

# まるねっとだより

■お問い合わせ先 福祉課まるごと支援班【まるねっと】(TEL29-2950・29-3926)

## 健康づくりに関する各種助成制度をご活用ください

町では、生涯を通じた健康づくりを支援するため、町民を対象に次の助成事業を実施しています。詳しくは、お問い合わせ先までご連絡をください(詳細については、町ホームページにも掲載しています)。



### がん患者医療用補正具助成事業

■対象 がん治療により医療用補正具(医療用ウィッグまたは乳房補正具)を使用する方で、過去に都道府県及び他自治体のがん患者医療用補正具助成金の交付を受けていない方(前年度購入したのもも助成対象)

※助成対象の個数は、1人につきウィッグ1個、乳房補正具1個

- 内容 ①医療用ウィッグ(かつら)……1人1回につき上限35,000円  
②乳房補正具(補正パッド等)……1人1回につき上限20,000円

### 特定不妊治療費等助成事業

■対象 特定不妊治療(県の特定不妊治療費助成金の交付決定を受けている方)、一般不妊治療、不育症治療を行っているご夫婦

- 内容 ①特定不妊治療…1回につき上限15万円 ※県では1組のご夫婦に対し、1回の治療当たり上限20万円を助成  
②一般不妊治療…1年度につき上限15万円(最大5年間)  
③不育症治療……1年度につき上限15万円(最大5年間)

### 任意風しん予防接種費用助成事業

- 対象 ①妊娠を希望している夫婦(現在妊娠中の方を除く)  
②妊婦健診において抗体価が低いことが判明した方(現在妊娠中の方を除く)  
③予防接種日において妊娠している女性の夫(事実上婚姻関係にある方を含む)  
④満19歳から60歳の男女で、自身で医療機関で抗体検査を受け、低抗体価(HI法で32倍未満)と判明した方(現在妊娠中の方を除く)

※①、③に該当する方でも、風しんり患歴または2回以上の風しんに関する予防接種歴のある方は除きます。

◎昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は任意風しん予防接種費用助成事業の対象外ですが、クーポン券を利用した「緊急風しん抗体検査・予防接種事業」は対象となります。

#### クーポン券 今年度の有効期限

【抗体検査】既に終了しました

※抗体検査が済んでいない方は、3月～4月に再度ご連絡します。

【予防接種】1月31日(日)まで

【クーポンの内容】①～④に該当する方で、1人につき1回、風しん単独ワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチン(MR)接種に要した費用を助成

助成制度によっては、治療を行った年度内に申請する必要があります。  
早めの手続きをお願いします！